

標記工場労働爭議ニ因シ既報後ノ状況在ノ通り  
一 爭議團ノ行動

罷業職エハ前日通り午前八時ヨリ爭議團本部ニ集合  
シタルガ容月廿八日給料受領ノ委任状ヲ訂正ノ上  
昨一日布施章外二名ハ再ビ工場事務所ニ到リ給料  
受取り之ヲ各職工ニ分與セリ而テ工場主ヨリ發送セ  
シ解雇通知書ハ爭議本部ニ於テ取纏ノ中ノ処漸ク定  
結セシヲ以テ昨二日代表布施章ハ之ヲ一括シ工場主  
ニ返交セリ斯クテ同日訪向隊地引利次ハ女工岡田  
る大野のぶノ兩名ヲ伴ヒ日本橋区人形町通り勝又  
子店及正札堂帽子店等ニ至リ前報同様爭議ノ経過ヲ

詳述シ同情ヲ求メ帰還セリ一方爭議團集合者ハ明四  
日高田千登吉町星光會館ニ於テ爭議批判演說會開催  
ノ準備ニ從事セリ

二 工場側ノ態度

工場主ノ態度頗ル強硬ニシテ一昨日同町在住立憲同  
志會長中村蓋史ナルモノ工場事務所ニ至リ三島營業  
部長ヲ訪ヒ調停方ヲ申出シタルガ工場主側ハ辯護士  
ニ一任シアル旨ヲ述べ調停方ヲ拒絶セリ  
以上ノ状況ニシテ本爭議ハ相繼繼續スルモノト觀測  
セルヲ以テ嚴重警戒中

右及申(通)報也